

2021年10月8日

一般社団法人 ローランズプラス
代表理事 福寿満希 様

一般財団法人非営利組織評価センター
理事長 太田達男



ベーシックガバナンスチェック結果通知

ベーシックガバナンスチェックの結果、貴団体の組織運営状況については、非営利組織評価センター（JCNE）の定める基準により次の通り評価したので通知します。

記

第三者評価決定日：2021年9月15日

第三者評価有効期限日：2024年9月30日

●第三者評価

評価対象：貴団体よりご提出の定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面

項目	評価基準	評価結果
1	法令および定款に則って代表者および役員（理事3人以上、監事1人以上）を選任または解任している。	基準を満たしている
2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に2回以上開催している。	基準を満たしていない
3	社員総会（評議員会）を年に1回以上、実際に開催している。	基準を満たしている
4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	基準を満たしている
5	1事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。 ①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ②役員の報酬に関する規程	基準を満たしている
6	監事は監査を行っている。	基準を満たしていない
7	直近の登記事項を登記している。	基準を満たしている
8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	基準を満たしていない

●セルフチェック

評価対象：貴団体によるセルフチェック回答データ

項目	評価基準	評価結果
9	組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。	基準を満たしている
10	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。	基準を満たしている
11	組織の目的と事業を文書化している。	基準を満たしている
12	非営利型法人である。	基準を満たしている
13	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。	基準を満たしている
14	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。	基準を満たしている
15	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。	基準を満たしている
16	税金を滞納していない。	基準を満たしている
17	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。	基準を満たしている
18	会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。	基準を満たしている
19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	基準を満たしている
20	法定保存文書の保存をしている。	基準を満たしている
21	雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。	基準を満たしている
22	職員の就業状況を把握し、管理している。	基準を満たしている
23	労働保険に加入している。	基準を満たしている

※セルフチェック項目9~23については「ガイドブック」にて基準を解説しています。
ガイドブックの各項目の解説をご確認ください。

以上

《第三者評価に関する評価コメント》

第三者評価を行った項目1~8について、評価結果に関するコメントをお知らせします。
今後の組織運営やガバナンス向上にお役立てください。

「基準を満たしていない」項目の対応

「基準を満たしていない」評価はエヴィデンス（根拠）書類の不足から運営状況が確認できなかった項目です。内容をご確認のうえご用意が整いましたらメールにてご提出ください。評価結果の有効期間内であれば無料で再評価をいたします。

（項目2） 理事会非設置型の一般社団法人であることを確認しました。ベーシックガバナンスチェックでは理事会の設置を基準としています。

（項目6） 書類提出時点において、監事非設置型の一般社団法人であることを確認しました。ベーシックガバナンスチェックでは監事の設置を基準としています。

監事は法人の業務および会計について監査を行います。業務監査は、法令および定款に則った運営状況と、理事の業務の遂行状況を確認します。会計監査は、適正な会計処理と、法人の経営状況を確認します。「監査報告書」には実施した監査内容・指摘事項・業務執行状況と経営状況の監査結果を記載します。より詳細な業務監査を行っている監査報告書のサンプルをご参照ください。

監査報告書サンプル

<https://jcne.or.jp/2021/05/11/auditorauditreport/>

（項目8） 当該基準はJCNEの独自基準となっており、事務所備え置き書類、および定款に定められている事業計画をサイト公開することで、広く情報公開をしていると評価しています。貴団体ウェブサイトにて「定款」「役員名簿」「事業計画」「事業報告書」「貸借対照表」「活動計算書」を公開されましたらご連絡ください。再評価いたします。

なお、2021年8月取得の履歴事項全部証明書で、監事村越氏の就任（2021年2月1日付）と登記（2021年3月12日付）の記載がありました。「定款」を変更されていると思われるので、ホームページ公開時には、「定款」「役員名簿」は最新のものを掲載されるようご注意ください。

《第三者評価に関する評価コメント》

第三者評価を行った項目1~8について、評価結果に関するコメントをお知らせします。
今後の組織運営やガバナンス向上にお役立てください。

第三者評価を行った項目1~8の総評

組織のガバナンス維持に取り組まれており、注意深い運営をされています。
以下のコメントは、「基準を満たしている」と評価した項目について、団体内で改めて振り返りいただくための参考として付記しているものです。

(項目1) ご提出いただいた2020年2月1日の定時社員総会議事録にて、理事3名の役員改選(重任)を確認いたしました。

(項目5) 貴団体から提出いただいた2020年2月1日社員総会議事録で、事業報告、決算(計算書類)が承認されていることを確認しました。

(項目7)
役員の登記が遅れています。役員の変更登記は、重任の時も含めて変更の効力が発生する日から2週間以内に行う必要があります。変更登記を期限内に行うようにしてください。